

事業運営3力年計画

(令和3年度～令和5年度)

令和3年3月

公益社団法人 岩手県農産物改良種苗センター

(参考)事業運営3カ年(H30～R2)」の経過

1 主要作物部門

(1) 重点実施事項の推進経過と課題

品目	重点実施事項の推進経過	課題			
水	<p>①「金色の風」や「銀河のしづく」と既存品種の種子生産について、採種は設置バランスをとりながら、適正な種子需給に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「金色の風」「銀河のしづく」は当初計画に対し需要が伸びず、需要動向を踏まえた種子生産へ切替対応した。 <p>【採種は場面積H29→R2】</p> <table> <tr> <td>金色の風、 銀河のしづく</td> <td>8ha → 22ha</td> <td>4ha → 15.5ha</td> </tr> </table> <p>②イネばか苗病対策については、種子場や指導機関と連携し県のクリーン作戦第2ステージでの種子消毒剤ローテーションに応じたきめ細かな発生防止策を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種子場や指導機関と連携し、被害が減少した。 <p>【周辺バカ苗による採種は不合格面積】</p> <p>H27～H29 : 20.2ha → H30～R2 : 0.8ha</p> <p>③種子法廃止に伴う県の新しい要綱・要領のもとで、関係機関・団体と連携し継続的な種子生産の安定に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近県や全農と連携し、種子場の新たな種子生産を推進中である。 ・秋田県需要分を含むササニシキ種子生産（R4～）奨励品種以外の種子生産を一部開始（R1～継続中） <p>④総体的に種子需要が減少傾向にある中で、事業推進の安定に向けて負担金を適正な水準に見直す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残量処理費削減を進め、負担金を減らす事ができだ。 <p>【需給調整負担金の推移】</p> <p>H29種子 710円/袋 → R2種子 403円/袋</p>	金色の風、 銀河のしづく	8ha → 22ha	4ha → 15.5ha	<ul style="list-style-type: none"> ・県の栽培計画と実需要のギャップに生じる残量処理経費の負担が大きくなる。 ・民間業者の種子生産流通が増加傾向にあり競合する場面が増えている。 (R2推測：県内種子流通の1～1.5%) <ul style="list-style-type: none"> ・現行の採種は周辺対策は種子生産者や関係機関への負担が大きい、
金色の風、 銀河のしづく	8ha → 22ha	4ha → 15.5ha			
稻	<p>①品種需要変動を的確に把握しながら採種はの生産計画を立案し、備蓄種子も有効活用しながら、種子の安定供給を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種子生産計画時点では供給時期の品種動向が見極めにくく、安定供給は実施されたが、転用種子による対応が増加した。 <p>②大豆採種はの適正品種配置を検討し、状況によつては採種は場の新設を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生產品種を整理（7品種→4品種）し、シェアリュウを栽培適地（軽米→北上）へ変更するなど実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・種苗法の一部改正実施（R3, 4～）による種子需要への影響が不透明である。 			
麦 ・ 豆類 ・ 雜穀					

品質改善	①収穫乾燥時期の適正な管理情報をお速くに発信するとともに、本県産米の実需者への評価・知名度の向上に向けた情報発信を行う。 ・適期刈り取りチラシ（麦・水稻）や米需要者向けの純情米パンフレットの発行を実施した。	②麦・大豆の種子更新について、一層の推進を図る。	・従来の印刷紙での情報発信から各関係機関・団体と連携した情報発信へ、効率の良い効果的な発信が必要である。
	【種子更新率の推移】 H29 小麦71.3%→R2 小麦72.9% H29 大豆60.3%→R2 大豆62.7%	・種苗法の一部改正実施（R3,4～）による種子需要への影響が不透明である。	

(2) 生産供給計画と実績

① 3カ年計画との対比

品目	年 度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	見込み
水稻(㌧) (計画対比%)	1,792	1,783(99.5)	1,781	1,770(99.4)	1,770	1,700(96.0)	
うち主食用米	1,687	1,672(99.1)	1,671	1,662(99.5)	1,655	1,589(96.0)	
うち飼料用米	105	111(105.7)	110	108(98.2)	115	111(96.5)	
麦類(㌧) (計画対比%)	249	239(96.0)	252	235(93.3)	256	214(83.6)	
豆類(㌧) (計画対比%)	110	106(96.4)	112	109(97.3)	114	108(94.7)	
雜穀(㌧) (計画対比%)	9	13(144.4)	9	10(111.1)	9	9(100.0)	

2 園芸作物部門

(1) 重点実施事項の推進経過と課題

品目	重点実施事項の推進経過	課題
①りんご苗木	<p>・各産地の推進計画を参考にしながら、地域が推進する品目や品種の動向を的確に把握し、需要に応じた苗木確保の取り組みと安定生産供給に努める。</p> <p>【供給実績】</p> <p>H30 計画 41,500→実績 32,500 (78%) R1元計画 41,500→実績 36,941 (89%) R2 計画 39,000→実績見通し 39,839 (102%)</p> <p>・早期成園化技術の情報提供と推進を行うとともに、需要に応じた大苗養成（エザード-苗）苗木の生産と供給に取り組む。</p> <p>【経過】</p> <p>各作業の優先順序を計画し歩留まり（80%）向上に努め必要量を確保し供給に努めた。</p> <p>・直當生産品の歩留まりを高めるため計画的な適期作業に努める。</p> <p>【経過】</p> <p>各作業の優先順序を計画し歩留まり（80%）向上に努め必要量を確保し供給に努めた。</p>	<p>①りんご苗木</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各産地の需要動向など情報収集を図りながら生産計画に取り組んだが、高齢化や後継者不足などで計画通りに植栽が進まない。 <p>【供給実績】</p> <p>・早期成園化技術などの情報提供を実施したが、果樹農家の樹に対する整枝のこだわりの影響で大苗養成の生産は実現できなかつたが、今後整枝の情報共有を図ることが必要とされる。</p> <p>・計画的な適期作業は、隨時生育状況の観察確認に努め、作業の効率化が必要である。</p>
②台木	<p>・適切な台木栽培管理により、特・1等級70%以上を確保する。</p> <p>・気象条件と生育状況に応じた灌水や誘引など、きめ細かな管理を行う。</p> <p>【経過】</p> <p>適期作業管理に取り組み、特・1割合70%前後になっている。</p> <p>③ぶどう苗木</p> <p>・県の「いわてワインヒルズ」プロジェクトに取り組む産地などの需要動向を把握し、醸造用ぶどうの生産拡大に向けた関係機関・団体と一緒に取り組みを進めれる。</p> <p>・産地の要望に対応できるよう増殖体制を整え苗木確保に最大限努力する。</p> <p>【経過】</p> <p>需要量を先行的に把握し生産に取り組み、委託先とも連携を図り過不足なく供給した。</p> <p>H30→5,764本、R元→5,302本、R2→5,154本（見込み）</p>	<p>②台木</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台木の生産歩留まりも計画通りに確保出来るように生育状況に応じた管理に努める。 <p>【経過】</p> <p>適期作業管理に取り組み、特・1割合70%前後になっている。</p> <p>③ぶどう苗木</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が取り組むプロジェクトと連動した活動など、情報共有に努め醸造用ぶどう苗木の確保と供給に努めたが、概ね大きな植栽需要は落ち着いた。 ・産地の要望や植栽情報の把握に取り組むこと必要である。

<p>①種子系りんどう</p> <ul style="list-style-type: none"> 「花き県オリジナル品種種苗の生産供給方針」に基づき種子の安定生産供給に努めることもに、採種圃場の計画的な改植を行う。 今後予定される新品种について、関係機関・団体と連携を図りながら計画的に種子を確保する（早生：お盆需要品種、晩生：彼岸需要品種）。 品質が良好な花粉を計画的に採種し貯蔵する。 <p>【新品種の供給計画】</p> <table border="1"> <tr> <td>晩生：LB-5号</td> <td>H30供給開始</td> <td>供給計画100ml →実績83ml (83%)、確保数量957ml</td> </tr> <tr> <td>晩生：LB-6号</td> <td>H30供給開始</td> <td>供給計画20ml →実績22ml (110%)、確保数量761ml</td> </tr> <tr> <td>早生：EB-3号</td> <td>R2供給開始</td> <td>供給計画80ml →実績125ml (156%)、確保数量858ml</td> </tr> </table> <p>【経過】</p> <p>新品種の需要は、晩生種が当初見込みを下回ったが早生種は需要が高いため、供給数量が伸びた。</p> <p>②栄養系りんどう</p> <ul style="list-style-type: none"> 育成品種の動向を把握しながら、関係機関・団体や产地と連携をとり、需要に応じた培養苗生産を進める。 コスト低減と効率的な生産を意識し、培養物の予冷保存による作業の軽減を図る。 <p>③イブキジャコウソウ</p> <ul style="list-style-type: none"> 先端プロ事業での技術成果を基に、普及拡大に向けて、更に関係機関・団体へPR推進を図る必要がある。 養蜂業界の需要に対し、害虫駆除や採蜜の実証試験を促し、栽培技術の確立とアウトリーチを図る。 他業界のニーズがないか、動向調査を行う。 <p>【普及目標面積 累計】</p> <table border="1"> <tr> <td>定植面積 H30:20,000m²</td> <td>→実績20,411m² (102%)</td> </tr> <tr> <td>R1:25,000m²</td> <td>→実績24,955m² (99%)</td> </tr> <tr> <td>R2:30,000m²</td> <td>→実績28,395m² (95%)</td> </tr> </table> <p>【経過】</p> <p>R3年の県外需要が、新型コロナウィルスの影響で、普及目標面積を達成出来なかつた。</p>	晩生：LB-5号	H30供給開始	供給計画100ml →実績83ml (83%)、確保数量957ml	晩生：LB-6号	H30供給開始	供給計画20ml →実績22ml (110%)、確保数量761ml	早生：EB-3号	R2供給開始	供給計画80ml →実績125ml (156%)、確保数量858ml	定植面積 H30:20,000m ²	→実績20,411m ² (102%)	R1:25,000m ²	→実績24,955m ² (99%)	R2:30,000m ²	→実績28,395m ² (95%)
晩生：LB-5号	H30供給開始	供給計画100ml →実績83ml (83%)、確保数量957ml													
晩生：LB-6号	H30供給開始	供給計画20ml →実績22ml (110%)、確保数量761ml													
早生：EB-3号	R2供給開始	供給計画80ml →実績125ml (156%)、確保数量858ml													
定植面積 H30:20,000m ²	→実績20,411m ² (102%)														
R1:25,000m ²	→実績24,955m ² (99%)														
R2:30,000m ²	→実績28,395m ² (95%)														

野菜	①いちご、なばな、カボチャ（南部一郎） ・品質の向上を意識し、適期作業に努める。 ・効率的な生産を行うため受注生産を基本とし、無駄のない生産に努める。 ・全品目、適期作業に努め過不足なく生産が出来た。	①いちご ・炭疽病のリスクを減らすためロット管理を行い、生産規律や供給苗の簡易検定を継続実施する。 ・ロット管理や簡易検定を徹底して行いリスクを最小限に減らし良質の苗を生産することが出来ている。 ③にんにく、ながいも ・需要に応じた供給を行う。 ・落ち込みや年度による増減があつたが、需要に応じた対応を行った。	②いちご ・需要の落ち込みから、取り扱い休止も含め产地や需要JAと協議を進める必要がある。
	②いちご ・生薬会社との薬用植物種苗生産委託契約に基づき、安定生産供給と生産技術の向上に努める。 ・需要動向を把握しながら、品目拡大の可能性について検討する。 ・生薬会社と連携し培養技術・順化技術向上に努め、順化歩留まりの向上に繋がった。また、新規品目にも取り組むことが決まった。	① 薬用作物種苗 ・生薬会社の指導の基、更なる培養苗の品質向上を意識し、優良種苗生産と安定供給に努める。 ・新規に取り組む生薬の、種苗生産技術と生産体制の確立を図る。 ・生薬会社と連携を強化するため、積極的にリモートでの協議や打合せを行い、需要動向の把握に努める。	① 薬用作物種苗 ・生薬会社との薬用植物種苗生産委託契約に基づき、安定生産供給と生産技術の向上に努める。 ・需要動向を把握しながら、品目拡大の可能性について検討する。 ・生薬会社と連携し培養技術・順化技術向上に努め、順化歩留まりの向上に繋がった。また、新規品目にも取り組むことが決まった。

(2) 生産供給計画と実績 ①3ヵ年計画との対比

品目	単位	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	見込み
果樹	苗木 計画対比(%)	本	41,500	32,500 (78)	41,500	36,941 (89)	39,000 (102)
	うちりんご苗木	本	25,000	19,578	25,000	22,424	23,000
	りんご台木	本	7,400	6,058	7,400	7,740	6,900
	ぶどう	本	7,100	5,764	7,100	5,302	7,100
花き類	一般果樹	本	1,950	1,100	1,950	1,127	1,950
	緑化花木	本	50	35	50	348	50
	種子系りんどう	m ²	570	634 (111)	616	687 (112)	608
	栄養系りんどう 計画対比(%)	本	57,900	58,090 (100)	60,550	62,946 (104)	60,600 (94)

イブキジャユウソウ 計画対比(%)	本	25,000	31,965 (128)	25,000	39,650 (159)	25,000	19,750 (79)
薬用作物種苗 計画対比(%)	本	2,000	3,000 (150)	2,000	1,000 (50)	2,000	2,600 (130)
いちご 計画対比(%)	株	8,370	8,311 (99)	8,370	7,133 (85)	8,370	5,914 (71)
にんにく 計画対比(%)	kg	150	18 (12)	150	30 (20)	150	220 (147)
ながいも 計画対比(%)	kg	150	70 (46)	150	50 (33)	150	70 (47)
なばな 計画対比(%)	ml	2,500	1,850 (74)	2,500	1,864 (75)	2,500	1,648 (66)
カボチャ 計画対比(%)	本	300	377 (126)	300	338 (113)	300	293 (98)

①3ヵ年計画との対比

品目	年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	見込み
水稻(ト) (計画対比%)	1,892	1,856(98.1)	1,892	1,828(96.6)	1,892	1,800(95.1)		
麦類(ト) (計画対比%)	275	225(81.8)	275	271(98.5)	275	215(78.2)		
豆類(ト) (計画対比%)	94	90(95.7)	94	97(103.2)	94	112(119)		

4 運営管理部門

(1) 重点実施事項の推進経過と課題

項目	重点実施事項の推進経過	課題
健全経営	<p>①中期計画に基づきながらも、社会環境の変化に対応して健全経営に努めた。</p> <p>②常勤役員を1名体制に見直しするなど業務運営体制の効率化や、新規品目として乗草種苗の生産供給に取り組んだ。</p> <p>③職員の採用など計画的な後継者育成や事業執行体制の見直しに取り組んだ。</p> <p>④長期預り金に係る国債について、安全かつ安定した中期国債20年物の運用に切り替えた。</p>	<p>①単年度収支は、収支の均衡や収支支償を達成できなかった年度があった。</p> <p>②業務運営体制の効率化や、新規品目の開拓は、継続して取り組む必要がある。</p> <p>③職員の採用は計画的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>④現在の金利情勢から運用益が減額する。</p>
適正な管理運営	<p>①関係法令や諸規程に基づき、適正に事業を推進し、岩手県監査委員監査では、特に指摘事項はなかつた。</p> <p>②事業実績や決算などをホームページ等で適切かつ公正に情報を開示した。</p> <p>③新型コロナウイルス症感染防止に取り組んでいる。</p>	<p>①令和3年4月に岩手県が制定する「(仮称) 主要農作物等の種子等に関する条例」に基づく適切な業務運営が求められる。</p> <p>②種苗法の改正を受け、印刷物やホームページなどに掲載している品種名表記の変更が早急に必要である。</p> <p>③新型コロナウイルス症感染防止に継続して取り組む必要がある。</p>
人材育成	<p>①事故対応マニュアルに基づき、諸研修会を開催し、健康管理対策などを講じて大きな事故はなかつた。</p> <p>②役職員の能力向上や意識改革、作業員の就業意欲を高めるため、関係機関等が開催する諸研修会等に計画的に参加した。</p> <p>③人事評価制度による個人目標の達成成果を適正に評価し、賞与や昇給などに反映させ、職場の活性化に取り組んだ。</p>	<p>①事故対応マニュアルに基づく、安全対策や健康管理が必要である。</p> <p>②職員、作業員の世代更新と関わり、計画的な後継者育成及び事業執行体制の見直しが必要である。</p> <p>③役職員、作業員の就業意欲と能力向上を図ることが必要である。</p>

(2) 経営改善計画と実績

①3カ年計画との対比

項目	計画	実績
健全経営	<p>①中期計画に沿った事業運営を基本とし ながらも、社会環境の変化を常に意識し、 柔軟に対応して健全経営に努める。</p> <p>②業務運営体制の効率化や経営の合理化 を図ることとともに、適宜、事業品目の見直し や新規品目の開拓を行う。</p> <p>③計画的な後継者育成及び事業執行体制 の見直しを行う。</p> <p>④長期預り金に係る国債について、令和2 年度に一部が満期を迎えることから、安全 かつ安定した運用切り替えを図る。</p>	<p>①単年度収支（単位：千円） H30：△3,915（公益6,648、収益△10,240） 注）公益の収支相償を達成できない R元：461（公益△773、収益1,078） R2：818（公益△1,550、収益749）</p> <p>②常勤役員を1名体制にするなど、業務運営執 行体制を見直しました。（R元） ・新規品目として、薬草の取扱に取り組んだ。 (H30～R2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感電、漏電の恐れがあつた敷地内の高圧ケー ブルを低電受電に改修した。（R元） ・JAネットバンクを利用するなど業務の効率 化に取り組んだ。（R2） <p>③職員の世代更新と関わり、職員を採用し事業 執行体制を見直しました。（R元・R2）</p> <p>④長期預り金を安全かつ安定した運用を図る ため中期国債20年物に切り替えた。（R2） (運用見込み) R元：4,543千円→R2：5,895千 円→R3：3,400千円→R4以降：2,800千円</p>
適正な 管理運営	<p>①関係法令や諸規程に基づき、各種手続きを 適正に行う。</p> <p>②事業運営などをホームページ等で適切か つ公正に情報を開示する。</p>	<p>①各種手続きを適切に行って、岩手県監査委員監 査で指摘事項はなかった（R元）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種子法の廃止と岩手県で制定した要綱・要領に 基づき、滞りなく事業に取り組んだ（R元～） ・国の働き方改革による法改正を受け、職員就 業規定などを改正した。（R2） <p>②単年度事業実績や決算などの情報をホームページ 上に適切に開示した。（H30～R2）</p> <p>①事故対応マニュアルを改正し（R2）、安全対策 や健康管理に関する諸研修会を開催し、大きな事 故等の発生はなかった。（H30～R2） ・新型コロナ感染防止に取り組んでいる。（R2）</p> <p>②関係機関等が開催する能力開発研修に計画的 に参加し、業務に関する知識の獲得等に努めた。 (H30～R2)</p> <p>③規程に基づく人事評価を行い、賞与や昇給など に反映させ、職場の活性化に取り組んだ。 (H30～R2)</p>
人材育成	<p>①事故対応マニュアルに基づき、安全対 策に係る諸研修会等を開催するなど、交 通事故防止や健康管理対策などを講じ る。</p> <p>②役職員の能力向上や意識改革、作業員 の就業意欲を高めるため、関係機関等が 開催する諸研修会等に計画的に参加す る。</p> <p>③人事評価制度による職場の活性化を図 るとともに、個人目標の達成成果を適正に 評価し人事の処遇に反映させる。</p>	

事業運営3カ年計画（R3～R5）

I 事業運営基本方針

農業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化による担い手不足、農産物価格の低迷による農業所得の伸び悩み、輸入農産物の増加による国内生産への圧迫など、厳しい状況が続くなか、令和2年には新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動の自粛が長期化し消費行動や販売環境が大きく変化しました。コロナ禍は、主食用米の需要の減少を加速させ、米需給の緩和を招き米価の下落や令和3年産米の大幅な減産が求められる要因となり、また、米穀のみならず、花きや果樹の需要や価格にも影響し、県内農家の農業経営や農村社会に大きな影を落としております。

このような状況ではありますが、令和2年3月に新たに「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、食料自給率を令和12年度までに45%に引き上げるとの目標を設定し、関連する具体的な施策が動き始めました。また、コロナ禍の影響により外食や宴会などの業務需要が減少した一方で、家庭消費が増加したことにより、鮮度や安全・安心が確保できる国産農畜産物への追い風が期待されています。

こうした情勢の中、当種苗センター設立の趣旨である「農作物の優良種苗を一元的かつ安定的に生産供給することとともに、市場性を高めるために品質改善を推進すること」の実現に向けて、主要作物部門、園芸作物部、農産物検査部門及び管理運営部門の4部門について、近年の作付け品種に係る需要トレンドや将来展望を踏まえた3カ年計画を策定し提示するものであります。

本計画の実施にあたっては、令和2年12月9日に公布された「改正種苗法」並びに令和3年4月1日から施行する「岩手県主要農作物等の種子等に関する条例」を遵守するとともに、県並びに關係団体との緊密な連携のもと、的確な需要の把握に努め計画的かつ効率的な生産供給を進めて参ります。なお、毎年度の種苗の生産計画については、情勢の変化に即応できるよう適宜見直し所要の変更を行なうこととします。

1 主要農作物部門

公益目的事業として、精度の高い需要の積み上げと状況に応じた的確な需要予測、および県が策定する主要農作物種子の生産計画に基づき採種ほ場を設置し、適切な生産管理の実施による安定した生産に努めます。また、灾害等の気象災害に備え、一定量の種子備蓄を行ふとともに、不測の事態における種子の確保にあたっては、他県を含めた関係機関との緊密な関係構築のもとに迅速かつ必要な措置をとるものとします。

2 園芸作物部門

収益事業に位置付けられる園芸作物部門については、事業収入の安定的な確保を図る必要があります。主力品目であるりんごの需要動向を一層精査を行い、苗木等の直営生産の効率化を図りながら、一方で、外部への委託生産に係る収益性についての検討を行い、苗木等の安定供給の道筋を示します。また、新たな経営資源として薬用作物の種苗生産の可能性を探ることも、イギュウソウについては畦畔管理以外の機能に着目した販路の開拓に努めます。

3 農産物検査部門

水稻、麦類、豆類等の種子について、ほ場段階や調製作業等におけるきめ細かい指導を行うとともに、適正な検査を実施します。

4 管理運営部門

法人経営の展開にあたっては、中長期的な展望のもと、情勢の変化に対応した業務の効率化やコスト改善に努めるとともに、職員の意識改革や運営方法の見直しを積極的に進め、健全な経営に努めます。特に、公益目的事業については収支相償に十分配慮し、公益性を強く意識した事業運営を行います。

II 部門別推進計画

1 主要作物部門

(1) 事業方針

<水 稲>

「いわてのお米ブランド化生産・販売戦略」における品種配置計画や実需者ニーズに基づいて、優良種子の安定生産供給を行う。

また、種子生産者の高齢化や種子センター設備の老朽化が進むことや、種子生産の減少傾向は各種子部会の維持・継続に影響することから、持続可能な体制確立を支援する。

<麦・豆・雜穀>

品種動向を的確に把握し種子の安定生産に取り組み、気象変動による種子生産リスクを緩和するために備蓄種子を活用しながら種子の安定供給に努める

<品質改善>

関係機関・団体と連携し、県産米・麦・大豆の品質向上に向けた情報提供に努める。

(2) 重点実施事項

品 目	重 点 実 施 事 項	実施年次					
		R 3	R 4	R 5	R 3	R 4	R 5
水 稲	①県営品種の種子生産について、採種(は)設置のバランスをとりながら、適正な種子需給を取り組む。	○	○	○	○	○	○
	②イネばか苗病対策については、継続して種子場や指導機関と連携し発生防止策を講じる。	○	○	○	○	○	○
	③県種子条例の基で、関係機関・団体と連携し継続的な優良種子生産に取り組む。	○	○	○	○	○	○
	④種子需要の減少傾向と種子生産者の高齢化が進む中で、種子生産の効率化を図る。	○	○	○	○	○	○
	⑤各種子センターの設備更新について、関係団体・機関と協力し合い計画実行する。	○	○	○	○	○	○
麦・豆・雜穀	①品種需要変動を的確に把握しながら種子生産計画を立案し、備蓄種子も有効活用しながら、種子の安定供給を行う。	○	○	○	○	○	○
	②残量処理経費の削減を進める	○	○	○	○	○	○
	①各関係機関・団体と連携し、品質向上に向けた効率的な発信を行う。	○	○	○	○	○	○
品質改善	②麦・大豆の種子更新について、一層の推進を図る。	○	○	○	○	○	○
	③種苗法の一部改正に伴う「登録品種」表示の周知と実施を図る。	○	○	○	○	○	○

(3) 供給計画

品目	令和2年度供給見込 み	3カ年計画			摘要
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
水稻	1,700t [†]	1,680t [†]	1,660t [†]	1,640t [†]	-1.2%/年
	うち主食用米 種子更新率	1,565t [†] 95%	1,540t [†] 95%	1,515t [†] 95%	-1.2%/年
麦類	うち飼料用米 種子更新率	115t [†] 214t [†] 73.5%	120t [†] 221t [†] 74%	125t [†] 227t [†] 115t [†] 75%	+3.5~4.0%/年 +2%/年
	豆類 種子更新率	108t [†] 63.5%	112t [†] 64%	115t [†] 65%	+2%/年

1. 水稻種子は、令和2年産の県作付面積を起点に、米の消費動向を勘案して各年次を類推している。
 2. 麦類・豆類等は、現在の作付面積十 年2%増をベースに、種子更新率の向上を見込みながら、各年次の種子供給量を類推している。

3. 各品目の種子更新実績（参考）

品目	R元年産用	R 2年産用
水稻	95.7%	95.0%
麦類	72.3%	72.9%
大豆	63.1%	62.7%

作付け面積は東北農政局統計資料（水稻は子実用面積）を適応し、播種量を水稻3.3kg/10a、麦類8.0kg/10a、大豆4.0kg/10aにて算出している。

(1) 事業方針

<果樹>
(りんご)

- ・県が定める果樹農業振興計画などと連動した事業推進を図りながら、県育成りんご品種「紅いわて（岩手7号）」や「シナノゴールド」・「着色系ふじ」・「はるか」など需要量を的確に把握し供給に努める。りんご苗木の供給計画を22,000本、果樹苗木全体で36,000本供給とする。
- ・直営生産数量の適正化を図るとともに、外部への委託生産の収益性について検討し、苗木の生産供給に係る収支の改善を探る。

(りんご台木)

- ・生産面において、生育状況を隨時観察し適期適正な管理に取り組むなどし、製品歩留まりの向上に努める。

(その他果樹)

- ・醸造用ぶどう苗木に係る県内各地の植栽計画の情報収集を強化し、計画的な苗木生産を進めること。

<花き>

(種子系りんどう)

- ・岩手県花き振興計画（2019～2022）を踏まえ、関係機関との連携のもと、採種親株の計画的な定植や適切な親株管理に努め、種子の安定生産・供給を行う。

(栄養系りんどう)

- ・県育成品種及び地域オリジナル品種の需要動向を的確に把握しながら、優良種苗の生産と安定供給に取り組む。

(イブキジャコウソウ)

- ・食料生産地域再生のための先端技術展開事業（社会実装促進業務委託事業）（国庫）で得られた畦畔法面の省力管理技術の知見を活用し、関係機関や団体と連携し、販路拡大と技術支援に取り組む。
- ・また、養蜂業界から、ダニの忌避効果について関心が寄せられていることから、新たな市場開拓の道を探る。

<野菜>

- ・取扱品目の需要が減少している。产地の需要動向を把握しながら協議を進める。

<その他>

(薬用作物種苗)

- ・生薬会社と連携し、原種苗の安定生産に向けた生産技術の向上を目指す。さらに新たな品目に関する要望が出てきており、本県における薬用作物の種苗生産について協議を重ね将来構想を組み立てる。

(2) 重点実施事項

品目	重点実施事項	実施年次					
		R 3	R 4	R 5	R 3	R 4	R 5
果樹	<p>①りんご苗木</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金ヶ崎ほ場から江利ほ場への集約化に向けて、直営生産体制の見直しを図る。 ・苗木直営生産においては、製品歩留り向上を目指し計画的に適期作業管理に努める。 <p>②りんご台木</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的に各作業の前進化の実践と、製品歩留りと作業効率の向上を図り適正管理に努める。 <p>③ぶどう苗木</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産地のワイナリーなど、植栽に係る需要動向など情報収集に努める。 	○	○	○	○	○	○
花き	<p>①種子系りんどう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県花き振興計画（2019～2022）に基づき種子の安定生産供給に努めるとともに、計画的な採種圃場のローテーションと改植を行う。 ・今後予定される新品种（早生：いわてEB-4号、ピンク系統）について、需要動向を把握しながら計画的に種子を確保する。 ・品質が良好な花粉を計画的に採取し、貯蔵する。 <p>① 栄養系りんどう</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・団体・産地と連携をとり、需要に応じた培養苗生産に取り組む。特に新八重咲き品種（DFG PB-1）は需要拡大が期待されることから、苗の安定生産供給に努める。 ・受注生産・作業の軽減・エコを意識し、コスト低減を図る。 <p>② イブキジャコウソウ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地改良区等の組織と連携した技術普及とPR（継続） ・アウトリーチ（出前指導）による技術普及（継続） ・これまでに作成・設置した技術マニュアル、技術展示園の事例から、関係団体と連携しながら現地に赴き、丁寧な指導で普及推進に取り組む。 <p>・新らたな市場の開拓（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養蜂業界から、採蜜資源及びダニの忌避効果について注目されている。養蜂業界と連携し新たな市場開拓の可能性を探る。 	○	○	○	○	○	○
野菜	<p>①いちご、なばな、カボチャ（南部一郎）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注生産を基本とし、需要に応じた供給に努める。 ・需要が激減している品目について、取扱休止を含めて产地と協議を進めます。 <p>①薬用作物種苗</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生薬会社と連携を取りながら、培養苗の安定生産に努める。 ・新品目の生産に向けて協議を進め、試作・実証に取り組む。 	○	○	○	○	○	○
その他							

(3) 供給計画

品目	単位	令和2年度 供給実績 (見込み)	3カ年計画			摘要
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	
果樹	苗木 計	本	39,839	36,000	36,000	36,000
	うちりんご苗木	本	22,043	22,000	22,000	22,000
	りんご台木	本	11,743	8,000	8,000	8,000
	ぶどう	本	5,154	5,000	5,000	5,000
	一般果樹	本	854	950	950	950 桃、梨、栗、梅、ブドウ
	緑化花木	本	45	50	50	50
	種子系りんどう	ml	786	624	616	606
	栄養系りんどう	本	56,680	58,490	58,450	57,750
	イブキジャコウソウ	本	21,650	25,000	30,000	30,000
	いちご	株	5,914	2,580	2,580	2,580
野菜	なばな	ml	1,648	1,500	1,500	1,500
	カボチャ	本	300	250	280	280
	その他の 薬用作物種苗	本	2,600	3,000	—	R4以降検討中

3 農産物検査部門

(1) 事業方針

農産物検査法等の規定による適正かつ確実な検査を実施することにより、農産物種子の公正かつ円滑な取引に寄与する。

(2) 重点実施事項

品目	重 点 実 施 事 項	実施年次		
		R 3	R 4	R 5
水稲	①関係機関の指導を得ながら、的確に農産物検査を実施する。	○	○	○
小麦	②採種は産種子を主体に検査する。	○	○	○
大豆類	③農産物検査を行うために必要な知識と技能の維持を図る。	○	○	○
	④農産物検査法改正の情報を収集する。	○	○	○

(3) 検査数量・計画

品目	単位	令和2年度 検査数量	3 力 年 計 画			摘要
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	
水稲	トシ	1,800	1,758	1,740	1,723	
麦類	トシ	215	222	227	235	
豆類	トシ	112	115	119	121	

III 管理運営計画

(1) 管理方針

中長期的な展望のもとで業務の効率化やコスト改善に努め、職員の意識改革や作業員の就業意欲の向上を図ることも、業務の管理体制や生産方法の見直しにより、単年度収支バランスが改善し、継続するよう取り組みを進める。

公益目的事業は、公益性の認識を持つて経営にあたるとともに、収支相償に十分配慮する。

収益事業は、事業収益の確保と経費の効率的執行により単年度黒字を確保し、継続できるよう新たな経営資源の開拓を目指す。

(2) 重点実施事項

項目	重 点 実 施 事 項	実施年次			
		R 3	R 4	R 5	
健全経営	①中期計画に沿った事業運営を基本としながらも、社会環境の変化を認識し、柔軟に対応して健全経営に努める。	○	○	○	
	②適宜、事業品目の見直しや新規品目の開拓を行い、事業運営の効率化や経営の合理化を図る。	○	○	○	
適正な管理運営	①関係法令や諸規程に基づき、各種手続きを適正に行う。	○	○	○	
	②適宜、掲載内容を見直して事業運営などをホームページなどで適切かつ公正に情報を開示する。	○	○	○	
人材育成	③新型コロナウイルス症感染防止を講じる。	○	(○)	(○)	
	①事故対応マニュアルに基づき、安全対策に係る諸研修会等を開催するなど多様な事故防止や健康管理対策などを講じる。	○	○	○	
	②役職員の能力向上、意識改革や作業員の就業意欲を高まるため、関係機関等が開催する諸研修会等に計画的に参加させる。	○	○	○	
	③人事評価制度による職場の活性化を図るとともに、個人目標の達成成果を適正に評価し、人事の処遇に反映させる。	○	○	○	

IV 収支計画

(単位：千円)

区分	科 目	令和 2 年度 (見込額)		3 力年計画	
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 5 年度
経常収益	特定資産運用益	6,174	3,400	2,800	2,800
	受取会費	390	390	390	390
	事業収益	1,054,289	1,016,310	1,005,884	1,010,848
	農産種子	974,556	938,970	928,820	934,030
	園芸種苗	77,411	74,974	74,704	74,464
	農産物検査	2,322	2,366	2,360	2,354
	受取負担金	55,479	61,018	60,680	60,290
	品質改善	2,438	2,610	2,590	2,570
	種子需給	43,785	48,838	48,630	48,370
	種子事故	9,256	9,570	9,460	9,350
経常費用	受取補助金	1,215	240	240	240
	雜収益	84	150	150	150
	計	1,117,631	1,081,508	1,070,144	1,074,718
	事業費	1,109,736	1,074,688	1,063,914	1,068,490
	公1	1,031,097	999,942	990,428	995,318
	農産種子	975,794	940,504	931,190	936,280
	品質改善	2,470	2,541	2,541	2,541
	種子需給	45,457	48,191	47,991	47,791
	種子事故	7,376	8,706	8,706	8,706
	収1(園芸種苗)	76,812	72,909	71,870	71,556
経常費用	収2(農産物検査)	1,827	1,837	1,616	1,616
	管理費(法人会計)	4,983	5,080	5,015	5,024
	人件費	2,667	2,574	2,519	2,538
	事務費	2,316	2,506	2,496	2,486
	計	1,114,719	1,079,768	1,068,929	1,073,514
経常収支		2,912	1,740	1,215	1,204
法人税(均等割)		82	82	82	82
総合収支		2,830	498	383	422